

平成 30 年 6 月 13 日

平成 30 年度第 1 回港区区政会議事前配布資料 B の一部修正について

次のとおり、修正をお願いいたします。

**修正箇所：P13 具体的取組 (8)港区サードプレイス・不登校児童生徒支援  
業績目標の達成状況 (誤) 目標達成 (正) 目標未達成⇒ 改善**

**P14 【目標未達成状況】**

(追加)

(8) 港区サードプレイス・不登校児童生徒支援

各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答した生徒の割合が平成 28 年度を基準として改善している学校数  
〔目標〕：3 校以上⇒ 〔実績〕：2 校 (1 校は未公表)

〈改善策〉

- ・ 大阪市教育採用選考テストにおけるボランティア活動加点制度を活用しサポーターを確保する。
- ・ 校長経営戦略支援予算による校内におけるサードプレイス的な居場所の整備への支援。

港区役所総務課 (総合政策・政策推進グループ)

担当：山浦・友枝

電話番号：06-6576-9885

FAX 番号：06-6572-9511

## 経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

### 戦略4-1 「子どもの学び」の応援

具体的取組	業績目標の達成状況	評価結果の総括
(1) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取組 P.39	目標達成	・分権型教育行政を推進するとともに、学校・教育コミュニティのモニタリングを行い、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取った、港エンパワメント塾、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業などの新たな取組みを実施し、教育施策のパッケージを構築し、必要なサポートを行った。平成28年度に実施した子どもの生活に関する実態調査からも、子どもや子育てを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今年度構築した教育施策のパッケージを基盤に公民連携の手法も用いて、課題を抱える子どもや家庭への支援や、こどもの学力・体力や教育環境の向上の取組みを、より一層進める必要がある。
(2) 学校配置の適正化 P.40	目標未達成(撤退基準)⇒改善	
(3) 家庭学習促進 P.40	目標達成	
(4) 地域の強みを活かした教育力向上 P.41	目標達成	
(5) 多文化共生教育スタートアップ事業 P.42	目標達成	
(6) 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援 P.42	目標達成	
(7) 発達障がいサポート等 P.43	目標達成	
(8) 港区サードプレイス・不登校児童生徒支援 P.44	目標未達成 ⇒ 改善	
(9) 青少年の健全育成の推進 P.45	目標未達成(撤退基準)⇒改善	

#### 【目標未達成状況】

(2) 学校配置の適正化 [目標]: 学校関係者に、具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上について説明をする。

⇒ [実績]: 小規模化による課題は説明しているが、具体的現実的な適正配置計画案を示せていない。

#### <改善策>

教育委員会に対し、「施設一体型小中一貫校の今後の進め方の方針」の提示を求めていくとともに、一方では大規模な施設整備を必要としない単学級解消策の検討を進める。

【目標未達成状況】

(8) 港区サードプレイス・不登校児童生徒支援

各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答した生徒の割合が平成 28 年度を基準として改善している学校数

〔目標〕：3 校以上⇒ 〔実績〕：2 校（1 校は未公表）

〈改善策〉

- ・ 大阪市教育採用選考テストにおけるボランティア活動加点制度を活用しサポーターを確保する。
- ・ 校長経営戦略支援予算による校内におけるサードプレイス的な居場所の整備への支援。

(9) 青少年の健全育成の推進

区民モニターアンケートによる「1 年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合

〔目標〕：23%以上⇒ 〔実績〕：8.8%

〈改善策〉

- ・ 「こどもの健全育成活動」についての広報  
まずは参加者の負担感が少ないと思われるものに絞った活動へ参加を呼びかける。
- ・ 「こども 110 番の家」について、家庭・事業所等への積極的な取組を実施して協力の輪の拡大を図るとともに、小学校との連携を密にして情報共有を図る。